

現行「千葉市の教育に関する大綱」(期間:平成28年度～令和3年度)における協議・調整事項の総括と今後について

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
1	幼保小「連携」から「接続」への発展	<p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アプローチカリキュラムの作成・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・各園、校からコロナ対策を踏まえた幼保こ小連携の事例収集。 ・モデル園のフォローアップ ■スタートカリキュラムの改善及び更新 ■「幼・保・小関連教育推進事業」等を通じた連携・交流活動 ■家庭と保護者に対する啓発・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット配布 ■子どもに関する情報共有の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・市内共通教育・保育施設版「個別の教育支援計画(特別な支援の必要な子どもの教育支援計画)」の改訂 ・連携サポートリスト(医療的ケアが必要な子どものリスト)の作成 <p>《令和元年度まで》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アプローチカリキュラムの作成・普及 ○スタートカリキュラムの改善・普及 ○「幼・保・小関連教育推進事業」等を通じた連携・交流活動 ○家庭と保護者に対する啓発・支援 ○子どもに関する情報共有の円滑化 	<ul style="list-style-type: none"> ■アプローチカリキュラムの作成・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校接続に向けた事例提出園のうち、4園・校に対し、リモートでカリキュラムコーディネーター(千葉大学教育学部幼児教育教室教授)から助言をいただき、事例集として発刊するとともに市ホームページにて公開予定。また、本事例集を活用した研修を実施予定。 ■市内共通教育・保育施設版「個別の教育支援計画」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■千葉市版アプローチカリキュラムの作成・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・普及イベント開催 ・公開研修会の開催 ■スタートカリキュラムの全小学校での作成及び改善 ■「幼・保・小関連教育推進事業」等を通じた連携・交流活動の実施(毎年小学校12校を推進校として指定。合計72校) ■家庭と保護者に対する啓発・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット配布 ■子どもに関する情報共有の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・市内共通教育・保育施設版「個別の教育支援計画(特別な支援の必要な子どもの教育支援計画)」の改訂 ・連携サポートリスト(医療的ケアが必要な子どものリスト)の作成 	<p>《総括》</p> <p>幼児期と児童期の教育の円滑な接続の重要性から実施してきた「幼保こ小連携」の取組みについて、市長部局と教育委員の連携を強化し、一層の円滑な「接続」と体系的かつ組織的な教育のために左欄のような取組みを進めてきた。</p> <p>《今後について》</p> <p>引き続き市長部局と教育委員会とが、情報を共有し連携していくことで、これまでの取組を継承するとともに、合同研修の実施等、幼児期の教育から小学校以降の教育への円滑な接続を図っていく。</p>	<p>(教育委員会) 教育指導課</p> <p>(市長部局) 幼保支援課</p>

項目No.	項目	令和2年度までの 主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
2	子どもの 貧困対策の 推進	<p>■子どもナビゲーターの事業区域の拡大(若葉区) ・連携モデル校の拡充(若葉区桜木小)</p> <p>■ナビゲーターと支援家庭との関係構築を基盤とした生活改善と連携モデル校における学力向上アクションプランの作成・効果検証</p> <p>■教育課程外の基礎学力定着に向けた支援の拡充 ・「土日の教育課程外における学習支援事業(のびのびスタディクラブ)」 (若葉区4校、花見川区5校)</p> <p>■学校外教育バウチャー事業の対象者拡大 (10月からひとり親家庭かつ生活保護受給世帯→児童扶養手当全部支給世帯の追加)</p> <p>■学習・生活支援事業(土曜日開催の実施、生活支援等の実施)</p>	<p>(拡充:花見川区でモデル校を検討中)</p> <p>(学校統合により、若葉区は3校)</p>	<p>■4区で事業を実施し、連携モデル校を各区1校(計4校)指定(R3年11月～花見川区横橋小)</p> <p>■効果検証に向けて、学力向上アクションプランを實踐中。</p> <p>■4クラス合計68名枠で募集し、申込61名で6月末より開講。各クラス全20回を予定。</p> <p>■助成決定者数 R1: 44人 R2: 163人 R3: 187人(R3年12月末)</p> <p>■令和2年度実績 定員数 240名 開催回数 571回 延出席者 11,948名 令和3年度は定員数を280名に拡大</p>	<p>《総括》 左欄のような実績を積み重ね、着実に子どもの貧困対策を推進することができたが、今後の更なる推進のために、教育委員会と市長部局の連携を一層強化していく必要がある。</p> <p>《今後について》 引き続き教育委員会と市長部局が連携し、これまでの取組みを継続するとともに、昨年度掲げた以下の課題の改善にも取り組んでいきたい。</p> <p>(1)気づき・つなげるための視点の共有、連携方策 ・子どもナビゲーター事業の効果的な運用</p> <p>(2)家庭学習の推進 ・家庭環境や生活習慣の改善と学力との相関関係の検証 ・子どもナビゲーターと連携した家庭学習の推進</p> <p>(3)教育課程外の基礎学力定着に向けた支援 ・1地区でのNPO活用でスタートしたが、マンパワーが不足していたことから、地区を拡充し、民間事業者を活用したモデル事業として展開</p> <p>(4)学校外教育バウチャー事業の推進 ・助成対象者に対する申込勧奨・利用促進の強化</p>	<p>(教育委員会) 教育指導課</p> <p>(市長部局) こども家庭支援課 保護課</p>

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
3	子どもの受動喫煙の防止について	<p>■尿中コチニン値測定を若葉区及び花見川区の小学4年生を対象にモデル実施(令和元年度は若葉区のみ)し、結果返却時に受動喫煙回避行動等の学習を行う。</p> <p>■小学6年生及び中学3年生への喫煙防止教育の実施(令和2年度は移行期のため中学2年生も学習)</p> <p>■中学生へ歯科医師による喫煙防止教室の実施</p> <p>■妊産婦や子育て中の家庭への周知啓発・禁煙の個別支援</p> <p>■子どもを守る禁煙外来治療費助成事業の実施</p> <p>■法令の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画を市内大型ビジョンで放映 ・市民向けリーフレットを市内小中学生に配布 ・公共交通機関での広告を実施 	<p>■尿中コチニン値測定を若葉区及び花見川区の小学4年生を対象にモデル実施し、結果返却時に受動喫煙回避行動等の学習を行う。</p> <p>■小学6年生及び中学2年生への喫煙防止教育の実施</p> <p>■中学生へ歯科医師による喫煙防止教室の実施</p> <p>■妊産婦や子育て中の家庭への周知啓発・禁煙の個別支援</p> <p>■子どもを守る禁煙外来治療費助成事業の実施</p> <p>■法令の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画を市内大型ビジョンで放映 ・学校向けリーフレットを市内小中学生に配布 ・公共交通機関での広告を実施 	<p>■尿中コチニン値測定を3928人に実施(令和元年～3年度)</p> <p>また、尿中コチニン値測定を実施した小学4年生を対象に、受動喫煙回避行動等の学習を行った。</p> <p>■保健学習で小学6年生及び中学3年生への喫煙防止教育を実施した。</p> <p>■中学生への歯科医師による喫煙防止教室を平成28年度から令和2年度まで、12校で実施した。</p> <p>■子どもを守る禁煙外来治療費を122人に助成(平成30年度～令和2年度)</p> <p>■法令の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画を海浜幕張駅前大型ビジョン、JR京葉線車内モニター、モノレール駅等で放映 ・リーフレットを市内小中学生に配布(令和元年度から各年約7万人) ・モノレールラッピング、モノレール車内ポスター広告、JR車内ポスター広告、バス車内ポスター広告等を実施 	<p>《総括》</p> <p>教育委員会と市長部局の連携体制を構築し、左欄のような実績を積み重ね、子どもを受動喫煙から守る取り組みを推進することができたが、尿中コチニン値測定結果の活用や、更なる受動喫煙被害の減少に向けた喫煙者の低減の他、法令周知においては効果的な広報媒体の選定に課題がある。</p> <p>《今後について》</p> <p>引き続き、教育委員会と市長部局が連携し、更なる推進のため、以下の通り、取り組んでいきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)尿中コチニン値測定の結果を活かした受動喫煙防止に関する学習及び啓発資料の作成を進める。 (2)保健学習等を通して、喫煙防止教育を実施するとともに、受動喫煙の害についても指導していく。 (3)中学生への歯科医師による喫煙防止教室を継続する。 (4)禁煙外来治療費助成制度の対象者を市内在住者に拡大する。 (5)法令の周知啓発(対象者や場所を分けて実施) <p>・動画は、デジタルサイネージ等を活用し、放映</p> <p>・リーフレットは、小・中学校用(子どもと保護者対象。学校種別に作成)、たばこの害も含む施策全般にあたるもの(一般向け)を作成し、配布</p> <p>・ポスターは、受動喫煙が起きやすい場所用、商業施設等一般啓発用を作成し、掲示</p>	<p>(教育委員会) 保健体育課</p> <p>(市長部局) 健康推進課</p>

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
4	オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」	<ul style="list-style-type: none"> ■オリパラ教育実施方針策定(H28年度) ■オリパラ教育実践校として全171校を指定(H29年度) ■大会機運高揚事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食「オリパラ応援メニュー」の実施 ・都市ボランティアの育成・実践 ・市立中学校・高校向け公開講座の実施 ・オリパラ応援作品の制作・掲出 ■体力向上・健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の授業でパラスポーツ実践 ・小学校陸上大会にパラリンピアン等を招聘 ・障害者アスリートの学校訪問 ・パラスポーツ観戦 ・科学館でスポーツ科学の展示やポッチャ体験 ■多様性理解教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック関連の教材を活用した道徳等授業の充実 ・オリパラ関連講座の開催 ■国際理解教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ英語教材を活用した外国語・外国語活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■大会機運高揚事業 <ul style="list-style-type: none"> ・都市ボランティアの育成・レガシー化(※大会期間中に予定していた運営は中止) ■体力向上・健康づくり事業 パラリンピック観戦 	<ul style="list-style-type: none"> ■大会機運高揚事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食「オリパラ応援メニュー」毎年1回実施 ・都市ボランティアの育成、レガシー化(1,604人の内、483人がチーム千葉ボランティアネットワークに登録) ・市立中学校・高校向け公開講座(全校実施 9,993人参加) ・全171校でオリパラ応援作品(ポスター、のぼり旗)を制作し、きぼーるやJR千葉駅などに掲出 ■体力向上・健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校でシッティングバレーボール、ゴールボール、ポッチャ、車いすバスケットボールなどのパラスポーツを実施 ・各学校にパラスポーツ用具を配布 <ul style="list-style-type: none"> ゴールボール用ボール シッティングバレー用ボール シッティングバレー用ネット ポッチャボールセット ※競技用車いすを各校年1回巡回 ・小学校陸上大会にパラリンピアン延べ5人を招聘(令和2年度はパラリンピアンからのビデオメッセージを各学校へ配布) ・延べ213校23,034人が障害者アスリートの学校訪問に参加 ・55校1,928人がパラリンピックを観戦 ・パラリンピックのほか、延べ137校がパラスポーツの試合を観戦 ・科学館でスポーツ科学の展示やポッチャ体験を3回実施 	<p>《総括》 教育委員会と市長部局の連携体制を構築し、左欄のような実績を積み重ね、着実にオリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」を推進することができた。</p> <p>《今後について》 引き続き教育委員会と市長部局が連携し、オリパラ終了後もレガシーとして発展させながら継続し、パラスポーツの盛んなまち、多様性に対応した共生社会のまち「千葉市」の礎を築いていく。</p>	<p>(教育委員会) 教育総務部企画課</p> <p>(市長部局) オリンピック・パラリンピック調整課</p>

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
5	子どもたちの放課後の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■H29に放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するモデル事業を1校で開始し、12校まで拡充 ■H28より放課後子ども教室に総合コーディネーターによる活動支援を実施 ■H30に「放課後子どもプラン」策定 ■R1より全校で放課後に校庭開放を実施 ■子どもルームの拡充(増設・教室改修等) ■子どもルームの委託先の多様化(令和2年度までに24か所) ■高学年子どもルームの環境改善 ■子どもルームの運営方法の見直しに向けた調整 ■アフタースクール・子どもルームの利用料金の見直し ■アフタースクール・子どもルームの土曜日の開所時間の延長 8:30～16:30 → 8:00～16:30 	<ul style="list-style-type: none"> ■アフタースクール 6校開設(全18校) ■活動支援を継続し、17校対象に支援 ■「放課後子どもプラン」中間見直し ■子どもルームの委託先の多様化(24か所→33か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ■R2にモデル事業から本格実施に移行し、R3に18校へ拡充(R4:24校、R5:34校) ■10校から17校に対象を拡大し、支援を継続 ■策定及び中間見直し(次期プラン策定を1年前倒し) ■全校での開放を継続 ■子どもルームの拡充(増設・教室改修等) ■子どもルームの委託先の多様化(33か所) ■高学年子どもルームの環境改善(増設・教室改修) ■アフタースクール・子どもルームの利用料金の見直し ■アフタースクール・子どもルームの土曜日の開所時間の延長(R4.4～)8:00～16:30→8:00～19:00 	<p>《総括》</p> <p>○アフタースクールについては、これまで6校ずつ拡充してきたところ、拡充をペースアップし、R5.4には10校を拡充し、34校となる。コロナ禍の影響もあり、登録率はR2.4時点で38.5%、R3.4時点で34.1%と想定をやや下回っているが、アンケート調査の結果によれば、利用者からは良好な評価を得ている。</p> <p>○放課後子ども教室については、活動支援による各校実行委員会の活性化、プログラムの拡充等を図っているが、地域の担い手不足の解消、実施頻度や内容に係る学校毎のバラツキの解消には至っておらず、実施日数や登録児童数は依然として伸び悩んでいる。なお、R2・R3は、コロナ禍による活動自粛の影響により、活動を実施できない学校もあった。</p> <p>○子どもルームについては、平成30年に策定した「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」に基づき、積極的に受入枠を拡充し、待機児童を638人(H30.4.1)から168人(R3.4.1)まで縮小するとともに、委託先の多様化、高学年ルームの環境改善等を進めてきた。</p> <p>《今後について》</p> <p>○現放課後子どもプランにおいては、アフタースクールへの移行が可能な学校を40校程度と見込んでいたが、学校施設の徹底活用及び運用上の工夫を前提として改めてシミュレーションしたところ、移行可能な学校を大幅に増やすことができる見通しが立った。</p> <p>○これを踏まえ、放課後施策の総合的・計画的な推進について、早期に基本的な考え方や具体的な事業計画を提示するため、次期プランを1年前倒し(R6→R5)で策定する。</p> <p>○子どもルームについては、引き続き、待機児童解消に向けて受け皿の拡充等を図っていく。</p>	(教育委員会) 生涯学習振興課 (市長部局) 健全育成課

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
6	地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ■職業体験学習の充実 ■キャリア教育推進連携会議の開催 ■キャリア教育主任研修会開催 ■課題解決型の教員研修 ■専門高校との連携強化 ・中学生向けリーフレット等の作成 ・出前授業の実施 ■産業人材育成事業 ・ちばっ子商人育成スクール ・高校生対象企業見学バスツアー(生浜高校) ・技術職・技能職の魅力啓発冊子・動画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協力企業の拡充 ・キャリア教育コーディネーターによる新規協力企業の拡充 ・専門高校の教員や生徒が中学校を訪問する出前授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■職業体験学習の充実 ・令和3年度、企業・団体・高校等71団体 ■キャリア教育推進連携会議を年2回実施 ■キャリア教育主任研修会を年1回実施 ■課題解決型の教員研修として、中堅教諭等資質向上研修における社会体験研修を実施 ■専門高校との連携強化 ・平成30年度よりリーフレットを毎年作成し、全中学校へ配付 ・専門高校による出前授業を実施(令和3年度16校実施) ■産業人材育成事業 ・西千葉こども起業塾等の実施 ・生浜高校でのバスツアー実施 ・技術職・技能職の魅力啓発冊子・動画の作成 	<p>《総括》 教育委員会と市長部局が連携し、左欄のような取組を積み重ねたことで、職業体験学習や産業人材育成、アントレプレナーシップ教育等を推進することができたが、今後も職業体験学習協力企業の拡充や産学官による教育機会の提供拡大を図っていく必要がある。</p> <p>《今後について》 引き続き教育委員会と市長部局が連携し、これまでの取組を継続するとともに更なる推進のために、以下のことにも取り組んでいきたい。</p> <p>(1)新規協力企業の拡充 ・職業体験学習への需要の増加に伴い、今後も新規協力企業を拡充していく必要があるため、千葉労働局や関係者と連携、協力体制強化を図る。</p> <p>(2)アントレプレナーシップ教育コンソーシアムの運営 ・産学官で構成されたアントレプレナーシップ教育コンソーシアムの運営により、教育の担い手を確保し、取組の継続性を高めるとともに、教育機会の提供拡大を図る。</p>	<p>(教育委員会) 教育改革推進課</p> <p>(市長部局) 雇用推進課</p>
7	地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備	<p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校支援地域本部の拡大(36校→46校) ■千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の設置(1校) <p>《令和元年度まで》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校支援地域本部の設置(36校) ■地域運営委員会との連携 ■千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の設置準備(1校) 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校支援地域本部の拡大(10校新設、計55校)※大宮小学校と大宮台小学校が令和3年度より統合したため、46校が45校になり令和3年度は55校となる。 ■千葉市版コミュニティ・スクールモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校支援地域本部の拡大 ■千葉市版コミュニティ・スクールモデルの実施 	<p>《総括》 教育委員会と市長部局相互の実績と課題や取り組み方を話し合い、着実に地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備を進めることができた。ただし、今後の更なる推進のためには、市民が参画しやすい体制を整えるとともに、担い手の育成が課題となっている。</p> <p>《今後について》 教育委員会と市長部局との情報交換を密にし、新たに以下のようなことにも取り組んでいきたい。</p> <p>(1)市民が参画しやすい体制づくりで相互に工夫している点を見出す。</p> <p>(2)研修会や説明会の情報共有をし、効率的で効果的な方法を見出す。</p>	<p>(教育委員会) 学事課</p> <p>(市長部局) 市民自治推進課</p>

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
8	本市のアイデンティティ醸成につながる郷土教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■千葉常胤生誕900年記念行事開催 ■千葉氏サミット開催(第1回、第2回) ■千葉開府900年に向けたロードマップ策定 ■加曾利貝塚の特別史跡指定 ■加曾利貝塚ランドデザインの策定 ■都市アイデンティティ戦略プランに基づいた取組みの実施、中間調査 ■小学校社会科副読本「千葉市の海辺」制作、見直し ■小学校3年生用「わたしたちの千葉市」の全面改訂、定期改訂 ■小学校4年生用「かがやく千葉県」の新規作成、定期改訂 ■補助教材「社会科指導資料」の充実 ■教員研修の充実 ■マンガ等を活用した郷土教育の実施 ■市内小学校におけるオオガハスの栽培 ■中学校用「伸びゆく千葉市」の定期改訂 ■郷土教育の拠点としての博物館の充実及び利用促進 ■公開市民講座の実施 ■加曾利貝塚の史跡整備 ■加曾利貝塚発掘調査研究 ■博物館や図書館における市制100周年に関する企画展示 【令和元年度】 ・特別展「海と千葉-海とともに歩んだ歴史」 ・企画展「写真でふりかえる平成の千葉市」 【令和2年度】 ・特別展「軍都千葉と千葉空襲-軍とともに歩んだまち・戦時下のひとびと」 ・企画展「野のうつりかわり」 ・企画展「ちばの夏祭り・秋祭り」 ■市制100周年記念漫画や記念誌等の制作・小中学校等への配架 ■千葉氏ゆかりの地案内看板設置 	<ul style="list-style-type: none"> ■千葉氏サミット開催(第3回) ■千葉氏子どもサミット開催(第1回) ■都市アイデンティティ戦略プラン改定 ■「千葉市の海辺」の全小学校5年生への継続配付 ■「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」の内容が充実、全小学校の3・4年生児童に配付 ■マンガ「千葉常胤公ものがたり」を小学校6年生児童に配付 ■H29、30年度7校、R元年度10校、R2年度8校で実施 ■「伸びゆく千葉市」の全中学校1年生への継続配付 ■加曾利貝塚博物館、郷土博物館及び、埋蔵文化財調査センターにおいて、郷土の理解を深める講座や事業を実施。また、学習支援用映像コンテンツの制作及びYouTube配信の実施 ■R2年度公民館講座数25 ■令和3年3月に北貝塚住居跡群観覧施設施設改修竣工、園路及び管理用道路、サインの改修竣工 ■平成29年9月から半世紀ぶりの本格的な発掘調査に着手 ■特別展・企画展の実施 ■七塔平和プロジェクトの実施 ■市制100周年記念絵画コンクールの実施 ■郷土博物館での市制100周年記念特別展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■加曾利貝塚が、平成29年10月に特別史跡に指定 ■平成31年2月に加曾利貝塚ランドデザインを策定 ■「千葉市の海辺」の全小学校5年生への継続配付 ■「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」の内容が充実、全小学校の3・4年生児童に配付 ■マンガ「千葉常胤公ものがたり」を小学校6年生児童に配付 ■H29、30年度7校、R元年度10校、R2年度8校で実施 ■「伸びゆく千葉市」の全中学校1年生への継続配付 ■加曾利貝塚博物館、郷土博物館及び、埋蔵文化財調査センターにおいて、郷土の理解を深める講座や事業を実施。また、学習支援用映像コンテンツの制作及びYouTube配信の実施 ■R2年度公民館講座数25 ■令和3年3月に北貝塚住居跡群観覧施設施設改修竣工、園路及び管理用道路、サインの改修竣工 ■平成29年9月から半世紀ぶりの本格的な発掘調査に着手 ■特別展・企画展の実施 ■小学校112、中学校56、特別支援学校3、高校30、大学等14、計215校に記念誌5,275冊を配布 ■千葉氏ゆかりの地案内看板を10カ所(見込み)に設置 	<p>《総括》 教育委員会と市長部局の連携体制を構築し、左欄のような実績を積み重ね、着実に郷土教育を推進することができたが、今後の更なる推進のためには、様々な取組みを継続していく必要がある。</p> <p>《今後について》 引き続き教育委員会と市長部局が連携し、都市アイデンティティ戦略プランの見直しを行い、これまでの取組みを継続しつつ、特に、以下のことにも取り組んでいきたい。 (1)授業で実際に活用できる郷土の素材、指導案等の事例を集積・増強し、研修会等で提示していく。 (2)児童生徒が本市のアイデンティティをより深く理解できるよう、小学校社会科副読本「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」、中学校社会科副読本「伸びゆく千葉市」の改訂における更なる郷土教育の充実を図る。 (3)小中学校において、教育課程の中で児童生徒が本市のアイデンティティに触れ、自ら考える機会を引き続き確保する。 (4)郷土博物館、加曾利貝塚博物館、図書館、公民館等で、企画展示や公開講座を実施し、市民が本市のアイデンティティに触れる機会を増やす。</p>	<p>(教育委員会) 教育改革推進課 教育指導課</p> <p>(市長部局) 都市アイデンティティ推進課</p>

項目No.	項目	令和2年度までの主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
9	学校における働き方改革について	<p>■令和2年度</p> <p>○働き方改革プランの推進</p> <p>○チーム学校推進委員会の開催</p> <p>○働き方改革推進会議の開催</p> <p>○WGによる改革の推進</p> <p>・WGによる改革の推進</p> <p>・閉庁時間・自動応答</p> <p>・ITによる業務改善</p> <p>・人的配置の最適化</p> <p>・啓発、広報公聴</p> <p>○学校現場業務改善支援事業委託</p> <p>・業務仕分け改善</p> <p>・行事の見直し</p> <p>・教員の意識改革</p> <p>・タイムマネジメント向上のための研修</p> <p>○効果的な勤務負担軽減となる事業の精選、検証及び予算要望</p> <p>○「学校における働き方改革プラン」の改訂</p> <p>■令和元年度まで</p> <p>○チーム学校推進委員会の取組</p> <p>・部活動ガイドラインの策定</p> <p>・タイムレコーダーによる出退勤管理、在校時間報告</p>	<p>・働き方改革プラン改編</p> <p>・意識改革</p> <p>・学校への調査・報告文書改善</p> <p>・学校業務改善</p> <p>・ITによる業務改善</p> <p>○令和2年度働き方改革モデル校における取組を水平展開</p> <p>○「学校における働き方改革プラン」の改編</p>	<p>■目標達成状況</p> <p>・教員の月平均在校時間を平成29年度の平均から10時間以上削減する。(平成29年度 49時間)</p> <p>⇒平成30年末 54時間(5時間増)</p> <p>令和元年度末 49時間(±0)</p> <p>令和2年度末 45時間(4時間減)</p>	<p>《総括》</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の影響もあり、教員の月平均在校時間を平成29年度の平均から4時間削減することができた。しかしながら今後、GIGAスクール構想等への対応に加え、不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒への対応等の増加も想定されることから、引き続き学校における働き方改革を推進し、教員の勤務負担軽減を図っていく必要がある。</p> <p>《今後について》</p> <p>「教員の業務改善と学校業務の適正化」</p> <p>「チーム学校の体制強化と人員配置の工夫」</p> <p>「教員の意識改革と健康保持の実現」</p> <p>以上の3つの基本方針に基づき引き続き取組を進める。</p> <p>令和4年度には、「業務・行事の見直し」、「部活動の負担の適正化」、「専門スタッフの人的配置の適正化」等の検討を進める見込みである。</p>	(教育委員会) 教育職員課
10	県立高等学校との連携モデル事業	<p>■居場所カフェの検討・WEB相談会の実施(生浜高校)</p> <p>■企業見学バスツアーの実施</p> <p>■生活自立・仕事相談センターの出張相談</p>	<p>■居場所カフェの実施(生浜高校)</p> <p>■企業見学バスツアーの実施</p> <p>■生活自立・仕事相談センターの出張相談</p>	<p>■居場所カフェの実施</p> <p>・R2:実証実験を試みるが、コロナ禍により中止。代わりにWEB相談会を実施。</p> <p>⇒ R3.7.20に実施:229名参加</p> <p>■企業見学バスツアー</p> <p>・R2:20名、4企業</p> <p>・R3:31名、2企業</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、出前授業方式に手実施。</p> <p>■生活自立・仕事相談センター</p> <p>・R1まで:相談件数6件</p> <p>・R2:実施せず</p>	<p>《総括》</p> <p>市教育委員会及び県教育委員会と情報共有が図られ、高校生の就職支援に関する事業は、概ね予定通りの展開をすることができた。課題としては、貧困を原因とする不登校等への支援となる生活自立等の相談について、学校の会議への参加を検討したが、個人情報保護の観点からも慎重に行わざるを得ず、個別相談のみとしている。ただし個別相談の件数は年々減少傾向にある。</p> <p>《今後について》</p> <p>引き続き、市長部局と教育委員会の連携を図りつつ、県立高校への支援を継続する。</p>	(市長部局) 政策調整課 保護課 雇用推進課

項目 No.	項目	令和2年度までの 主な取組み・進捗状況	今年度の取組み	期間中の実績	総括と今後について	担当課
11	地域との連携、 協働等を見据え た学校施設の有 効活用について	<ul style="list-style-type: none"> ■千葉市WEBアンケートの実施 ・施設の活用に関する市民の意識調査 ■学校施設の活用状況調査(学校対象) ■学校教育審議会による審議及び承認 ・「余裕教室等活用の推進に関する指針」 ■運用ガイドライン(案)の作成 ・事例研究 ・他自治体事例調査・照会 ・指針運用に向けた課題整理 (管理責任・経費負担等) 	<ul style="list-style-type: none"> ■指針の周知 ・管理職(校長・教頭)研修等を活用した 周知に向けた準備 ■ガイドライン作成に向けた事例研究 ・モデル校(瑞穂小)における実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校跡施設の有効活用 利活用を行った主な学校跡 施設 ・旧磯辺二小:スポーツ施設 等 ・旧真砂一小:真砂CC 等 ・旧真砂二小:高等特別支援 学校 ・旧高洲二小:高洲中学校 ■余裕教室等活用推進に関 する指針の策定 ■運用に向けた事例研究 ■余裕教室等活用の推進 ・指針の周知 の準備 ・モデル校における実施 	<p>《総括》 WEBアンケートや学校教育審議会の審議を通 して、多くの方々の意見を反映した余裕教室 等の活用推進に関する指針を策定するととも に事例研究を行うことができた。</p> <p>学校跡地については教育委員会と市長部局 が連携することで、有効活用が推進できた。 今後は、余裕教室等の活用に関する周知や 跡地のニーズの掘り起こしが課題である。</p> <p>《今後について》 引き続き、利用者・学校関係者等の意見に丁 寧に耳を傾けながら、更なる推進のため、以 下のことに取り組んでいく。</p> <p>(1)ガイドラインの策定 ・早期のガイドライン策定を目指す。</p> <p>(2)事例集の作成 ・モデル校指定を増やし、事例を集め検討 することで更なる活用推進を図る。</p> <p>(3)地域連携の推進 ・学校現場に「地域コミュニティの拠点とし ての学校」との認識の浸透を図る。 ・地域要望に応じたガイドラインの策定を進 める。</p>	<p>(教育委員会) 教育総務部企画課</p> <p>(市長部局) 資産経営課</p>